

農業信用保証保険基盤強化事業

【14（8）百万円】

対策のポイント

被災農業者が農業経営の維持・再生を図るために必要な資金の円滑な融通を農業信用保証保険制度の面から支援します。

<背景/課題>

被災農業者等が営農意欲を失うことなく、農業経営の早急な復旧に取り組むことができるよう、営農再開に当たり必要な資金を民間金融機関から借入れる際の負担を軽減することが必要です。

政策目標

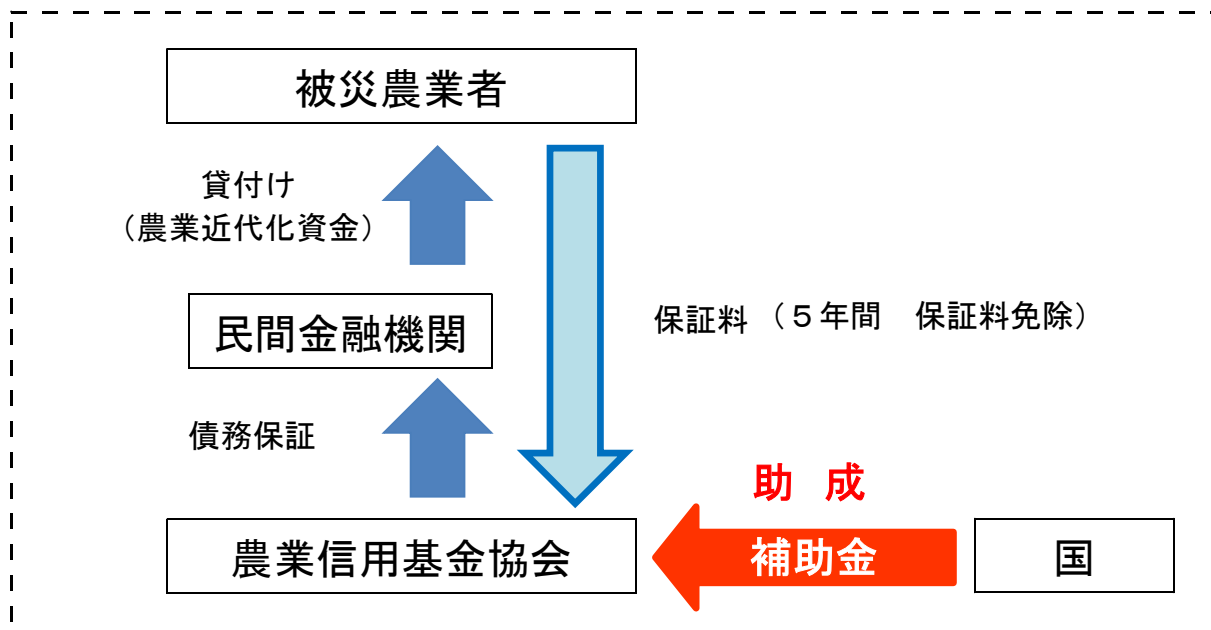
担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<主な内容>

被災農業者支援対策

甚大な自然災害により被害を受けた農業経営の再建に必要な農業近代化資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための補助金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：農業信用基金協会



[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-2171)]